

# ホームアンテナ2 重要事項説明

2019年12月～

※ホームアンテナ2のご利用申込みにあたっては、「ホームアンテナ・サービス(ホームアンテナ2)利用規約」(ソフトバンク株式会社(以下「当社」といいます。))のホームページ: [http://www.softbank.jp/mobile/service/home\\_antenna/](http://www.softbank.jp/mobile/service/home_antenna/) に掲載しております。)に同意の上お申込みください。

## サービス概要

ホームアンテナ2は、3G 通信サービスの電波状況改善を目的として、当社がお客さまにホームアンテナ本体、ドナーアンテナ(以下併せて「本機器」と総称します。)を貸与し、電波状況を改善するサービス(以下「本サービス」といいます。)です。ホームアンテナ本体は、ドナーアンテナと接続することで電波を中継する無線局となり、屋外まで届いている3G 通信サービスの電波を、屋内に引き込み、電波状況を改善します。

## 設置場所に関する注意事項

- ① 設置場所が医療施設/医療福祉施設又は引火性物質取扱施設の場合は、お客さまは以下の事項に同意したうえでお申込みください。また、お客さまが当該施設の管理者(以下「施設管理者」といいます。)でない場合は、お客さま自らの責任で施設管理者に以下の事項を説明して、施設管理者の同意を得たうえでお申込みください。なお、お客さまと施設管理者の間の同意の有無及び内容に関しては、当社ではなくお客さまが一切の責任を負うものとします。  
<医療施設/医療福祉施設の場合>
  - ・お客さま(以下、本項においては施設管理者を含みます。)は、当該施設内での携帯電話及び本機器の電波が医療機器に及ぼすリスクについて「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き(電波環境協議会)」等により理解していること、及び当該リスクについてはお客さまが責任を負い、当社に対しては責任を問わないこと。
  - ・お客さまは、当該施設内の本機器を設置する場所を、自らの責任と判断において指定し、マークや標識で明示するなどの方法により、当該施設内での携帯電話使用可能エリア及び使用禁止エリアを当該施設の関係者及び利用者に周知するほか、当該施設内の携帯電話の使用について責任をもって管理すること。<引火性物質取り扱い施設の場合>
  - ・お客さまは、当該施設内に本機器を設置することによる引火その他火災等のリスクについて責任を負い、当社に対しては責任を問わないこと。
  - ・お客さまは、当該施設内での関係者及び利用者による携帯電話の利用可否を判断したうえで、当該施設内の危険物への引火その他火災等の恐れがない場所を本機器の設置場所として自らの責任と判断において指定し、関係者及び利用者に対し適切な管理及び指示を行うこと。
- ② 設置場所となる建物の所有者その他利害関係人がいる場合、お客さまが予め当該利害関係人から、設置工事につき同意を得てください。
- ③ 大使館/米軍基地には設置できません。
- ④ 設置工事に際しては、ドナーアンテナをベランダ等の屋外に固定し、ホームアンテナ本体を屋内の壁等に固定する場合がございます。また、ドナーアンテナとホームアンテナ本体を接続するケーブルをベランダ、エアコンの室外機と室内機をつなぐ開口部、窓、壁等に配線及び固定する場合がございます。
- ⑤ 設置場所が高層階や都市部など、他のお客さまの通信に影響を及ぼす可能性がある場合は、本サービスを提供できません。

## 本サービスの制限事項

本機器経由での3G 通信サービスには、以下の制限事項があります。

- ① 周囲の電波状況が変化した場合、その他周囲の環境によっては、電波改善効果が十分に得られない場合や3G 通信サービスをご利用いただけない場合があること。

## 禁止事項

お客さまは、以下の行為を行ってはならないものとします。

- ① 当社の同意なく本機器を移設すること。
- ② 本機器の譲渡、転貸、担保設定その他一切の処分をすること。
- ③ 本機器(搭載されているソフトウェアを含みます。)を滅失及び毀損すること。
- ④ 本機器を日本国外に持ち出すこと。
- ⑤ 本機器を電波状況改善の目的以外で利用すること、ホームアンテナ本体をドナーアンテナ以外の機器に接続すること。
- ⑥ 本機器経由で行われる通信等の機密漏洩等をすること。

## 各種料金及び費用について

- ① 本サービスに係わる利用料金は発生いたしません。ただし、本機器の運用にかかる電気代等はお客さまの負担となります。
- ② 当社が貸与したホームアンテナ本体又はドナーアンテナを滅失・毀損、譲渡、転貸、担保した場合、利用契約終了後相当期間経過後も返却しなかった場合、以下の違約金(利用規約違反による)を支払いただきます。

機器	金額
ホームアンテナ本体、ドナーアンテナ	35,000 円(課税対象外)

## お客さまによる解約について

- ① お客さまが、利用契約を解約する場合は、速やかに当社窓口までご連絡ください。
- ② 本機器の撤去はお客さまご自身で行ってください。
- ③ 解約後は当社が定める期日までに本機器を返却してください。

- ④ 利用契約が終了した場合、当社は、終了理由を問わず、設置場所の原状回復義務を負わないものとします。

#### その他注意事項

- ① 植込み型心臓ペースメーカー及び植込み型除細動器装着の方は、本機器から 22cm 以上離れてご利用ください。自宅療養などにより医療機関の外で、植込み型心臓ペースメーカー及び植込み型除細動器以外の医用電気機器を使用される場合には、電波による影響について個別に医用電気機器メーカーなどにご確認ください。
- ② 法定代理人同意書(お客さまが未成年者の場合)を当社に提出していただくことがあります。

#### 【ご連絡先窓口】

つながるお父さんダイヤル	ソフトバンク携帯電話からは「1166」(通話料無料/受付時間 9:00~18:00) 一般電話からは「0800-888-7777」(通話料無料/受付時間 9:00~18:00)
--------------	---

Ver.2.3

DS26\_2.3